## 令和5年度第2回產業建設消防委員会行政視察報告

中津市議会議員 大塚 正俊

## 1. 山口県周南市

「テーマ:周南市地産地消促進計画について」

周南市は、平成 15 年 4 月 21 日に徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町の合併により誕生し、行政区域面積 657 km、人口 137000 人、約 75%が山林を占めています。

市域は、瀬戸内海沿岸から中国山地にまで広がる豊かな自然、豊富な水流、肥沃な土壌を持つ恵まれた環境に立地しており、水稲、野菜、果樹、魚介類など多彩な農林水産物が 生産され、新鮮な食材を味わうことができます。

平成 22 年 12 月に交付された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)」第 41 条では、都道府県及び市町村が、地域の農林水産物の利用の促進についての計画(地産地消促進計画)を定めるよう努めることと規定されています。

周南市では、「六次産業化・地産地消法」に基づき、「地産地消促進計画」を策定し、生産者、流通・販売業者、消費者及び関係機関・団体等が地産地消の取組みを協働して進めています。

近年、生産者の販売方法の多様化や消費者の食に対する安全・安心志向の高まりが進む中、地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結び付ける「地産地消」の取組みがあらためて注目されています。

中津市には、地産地消活動を体系的に取り組む促進計画はなく、豊富な農林水産物を地元で積極的に消費するべく促進計画の策定が必要と考えます。

さらに、地域全体の魅力創出や地域経済の活性化などに向けて、地域で生産された農林 水産物及び6次産業化や農商工連携により地域産品のブランド化をさらに推進する必要が あると考えます。

また、生産者への指定品目(トマト、ワサビ、イチゴ、ホウレンソウ、リンドウ)の種苗購入に対して 1/2 (上限 20 万円/品目) の補助を行っており、小規模多機能品目を栽培している小規模農家への支援制度を検討することで、農業振興にもつながると考えます。

身近な地産地消の取り組みとして、地元産品を積極的に利用している飲食店を「地産地商推進のお店」として認定し、認定店に提灯等の統一した看板を贈呈する事業も検討してはどうかと考えます。

## 2. 山口県山口市

「テーマ:山口市中心市街地活性化基本計画について」

山口市は、平成17年10月1日に小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町)と新設合併し、 平成22年1月16日に阿東町を編入合併し、人口総数19万8,727人、市域面積1023.23 k㎡の新たな山口市が誕生しました。

市では、平成 11 年 3 月に旧中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性化基本計画」を策定し、平成 19 年 5 月に改正中心市街地活性化法に基づく第 1 期中心市街地活性

化基本計計画の認定を受けて以降、現在第3期目の取り組みを進めています。

中心市街地及びその周辺地域は、平成 20 年 8 月に策定した「山口・小郡都市核づくりマスタープラン」において「山口都市核」と位置付けており、その特性を踏まえたゾーンを設定しています。各ゾーンには、行政・商業・文化等の都市機能が多く集積しています。

中心市街地内では、その南に立地しているJR山口駅を交通の結節地として、路線バス、コミュニティバス等が発着しており、まちなかのゲート機能として多くの通勤・通学者や買い物客等が利用しています。また、金融機関や放送局、裁判所や検察庁などの官公庁や高等学校、病院、神社仏閣、さらには7つの商店街で構成される中心商店街や市内唯一の百貨店など、様々な都市機能が集積しています。

商店街での現地調査では、平日の午前中にも関わらず多くの買い物客がアーケード内を 通っており、商店街の活性化の取り組みの成果が表れています。

中津市においては、平成 11 年 8 月に旧中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性 化基本計画」を策定し、まちづくり交付金事業等を活用してハード事業を中心に活性化を 図ってきました。しかし、平成 18 年の法改正に伴う、新たな基本計画の策定を断念して います。

国の中心市街地活性化基本計画の認定を受けるには、商業とまちづくりの両面からのアプローチが必要となっており、地元の街づくり団体等との連携など大変な事務量が必要となります。しかし、駅北口や駅舎、駅南口、商店街を含めた広範なまちづくりを行うためには、事業効果が高く、実行可能な計画と多大な事業費を要するため、国の手厚い支援が不可欠です。認定を受けることで既存の国庫補助事業の上乗せ補助や新たな補助制度が活用できることから、早急に計画策定を行うべきと考えます。

また、タウンマネージャーの配置により、空き店舗の解消、商店街のコーディネート、イベント等の開催等で商店街が活性化しており、成果主義の公募方式で配置する必要があると考えます。